

【分配金のお知らせ】

2017年3月22日
野村アセットマネジメント株式会社

「ノムラ・ボンド・インカム・オープン」の2017年3月21日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「ノムラ・ボンド・インカム・オープン」(以下、ファンドといいます。)の2017年3月21日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算において、基準価額水準や世界国債の利回り水準等を勘案し、分配金を前回決算時の15円から10円に引き下げることといたしました。

直近の投資環境と運用経過については、次ページをご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

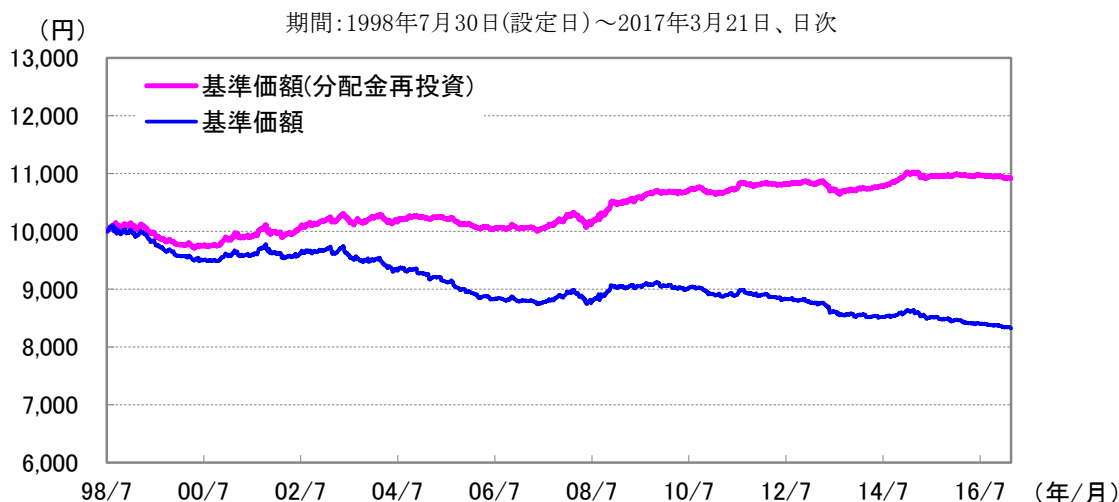
分配金額 (前回決算)	10円 (15円)
決算日の基準価額	8,320円
決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算)	10,912円 (10,954円)
分配金額設定来累計	2,469円

前回決算:2016年12月21日、設定来:1998年7月30日以降

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

<設定来の基準価額の推移>



上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたりは、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【直近の投資環境と運用経過】

ファンドの分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率は、前回分配金引き下げ時(2016年6月21日)から2017年3月21日現在で-0.4%となりました。米国経済の回復期待やインフレ観測などを背景として、世界的に債券利回りに上昇圧力がかかる(価格は下落)一方、日米金利差の拡大でヘッジコストが上昇しました。ヘッジコストの上昇はファンドのパフォーマンスのマイナス要因となります。加えて基準価額は分配金の払い出しにより、8,000円台前半の水準となっています。このような市況動向や基準価額水準等を勘案し、今回の決算において分配金を15円から10円に引き下げることとしました。

ファンドの主要投資対象である世界国債(1-3年)(ヘッジなし)の利回りは、2017年2月末には0.6%となり、為替ヘッジ後では0.1%となりました。

＜世界国債(1-3年)(ヘッジなし)の利回りの推移＞



(出所)ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

・世界国債(1-3年)(ヘッジなし):シティ世界国債インデックス(1-3年)(ヘッジなし、円ベース)、世界国債(1-3年)(ヘッジあり):シティ世界国債インデックス(1-3年)(円ヘッジ、円ベース)。なお、世界国債(1-3年)(ヘッジあり)の利回りについては、当該指数の国別構成比率ならびに当該国通貨の短期金利および円の短期金利を基に野村アセットマネジメントが算出。

シティ世界国債インデックス(1-3年)は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎年3月、6月、9月および12月の21日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

＜分配金に関する留意点＞

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

【ファンドの特色】

- 信託財産の着実な成長を図ることを目的として、安定的な運用を行なうことを基本とします。
- 日本を含む世界先進主要国の公社債を主要投資対象とします。
- 公社債への投資にあたっては、ソブリン債^{※1}および国際機関^{※2}の発行した債券を中心とした優良クレジットの債券に分散投資することを基本とします。
※1 国債、政府機関債など、中央政府により発行・保証された債券です。
 ※2 世界銀行、欧州投資銀行、アジア開発銀行等をいいます。
 - ◆AA格相当以上の格付を有する債券を中心に、A格相当までの格付を有する債券に投資することを基本とします。
 (格付のない場合には委託会社が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものを含みます。)
- カントリーアロケーション、デュレーションおよび為替ヘッジ比率などをアクティブに変更することで、リスクの低減を図りつつ収益の獲得を目指します。先物取引等も適宜活用します。
- シティ世界国債インデックス(1-3年)為替100%ヘッジをベンチマークとします。
◆シティ世界国債インデックス(1-3年)は、Citigroup Index LLCが開発した世界先進主要国短期国債(1-3年)市場全体のパフォーマンスを表す代表的な指数の一つです。ファンドは、当インデックスの対円での為替100%ヘッジベースをベンチマークとします。
 当ベンチマークは、シティ世界国債インデックス(1-3年)の各国別指数(現地通貨ベース)を用い、委託会社において円ヘッジベースに換算した指数です。
- 運用にあたっては、ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年3月、6月、9月および12月の21日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、債券等を投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。なお、投資信託は預貯金と異なります。
 ※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成35年3月22日まで(平成10年7月30日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、3月、6月、9月および12月の21日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 一般コース:1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
 または1万円以上1円単位
 自動けいぞく投資コース:1万円以上1円単位
※お取扱いはコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2017年3月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に0.324%(税抜0.3%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認下さい。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年0.7236%(税抜年0.67%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.1%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
 ※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
 加入協会:一般社団法人投資信託協会/
 一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。

ノムラ・ボンド・インカム・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社岩手銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第3号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第38号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○	
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○			
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○			
株式会社阿波銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第1号	○			
株式会社十八銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第2号	○			
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第1号	○			
株式会社琉球銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			
株式会社沖縄銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第1号	○			
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○		○	
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社福島銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○			
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○		○	
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	登録金融機関	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

ノムラ・ボンド・インカム・オープン

お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
SMBCFレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○			○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。